くろがね リベプルシリーズ

ブックスタンド M-BS2
サイドチェスト M-ST2
ランドセルラック M-RT2

取扱説明書

☆くろがね学習家具をお買い上げいただき誠にありがとうございます。
ご使用の前に、「取扱説明書」と「組立説明書」をお読みいただき、正しくお使いください。
☆お読みになった後は、必ず大切に保存し、必要な時にお読みください。

～リベプルシリーズは、天然木メイプル材（カエデ）を使った明るく清潔感あふれるクリア塗装（無着色）仕上げです～

■天然木 メイプル材（カエデ）の特徴
・無着色仕上げの為、パーツ1点ごとに･木柄や色合いが異なることがあります。
・メイプル材は節や入り皮、黒色・褐色の筋状の柄が現れることがあります。
・経年変化により出荷時の色から独特の飴色に変化します。
・天然木は極端な乾燥や湿気、温度変化により、変形したり割れることがあります。
冷暖房機器の冷気や熱気が直接あたる場所、強い直射日光の当たる場所では、ご注意ください。

[ブックスタンド用部品]

	部品	数量		部品	数量
	連結金具	4個		連結ボルト	4本

■各部の名称

※この図は各部の名称の説明図として画いています。お買い求めの製品とは仕様が異なる場合があります。

ブックスタンド[M-BS2]

サイドチェスト[M-ST2]

ランドセルラック[M-RT2]

くろがね 学習家具保証書

品　番			
お客様	お名前 ご住所〒　　－ 電話番号（　　）　－		
お買上日	年　　月　　日		
保証期間	外観･表面仕上げ	塗装及び樹脂部品の変･褪色 クロスの摩耗	1年
	機構部･可動部	引出､スライド機構､昇降機構の故障	2年
	構造体	強度･構造体に関わる破損	3年
販売店名･住所･電話番号			

※くろがね学習家具をお買い上げいただきありがとうございます。
この製品はくろがね学習家具をご愛用の皆様に安心してご使用いただくために厳密なる品質管理及び検査を経てお届け致しております。
お客様の正常な使用状態で万一故障した場合には本保証書の下側に記載した保証規定により修理致します。

株式会社 くろがね工作所
SOHO営業本部
〒572-0025
大阪府寝屋川市石津元町10-12
TEL（072）828-1011（代）

（保証規定）
1. 保証期間内（お買い上げの日より3年間）に、正常なる使用状態において、万一故障した場合には無料で修理致します。修理はお買い上げの販売店に本保証書を添えてご依頼ください。
2. 次のような場合には保証期間内でも有償修理になります。
イ. お買い上げ後の輸送・移動・落下等による故障
ロ. 取扱説明書の注意事項をお守りいただけなかった原因による故障
ハ. 消耗部品の消耗又はそれによる故障
ニ. 火災・塩害・異常電圧・地震・雷・風水害・その他天災地変等による故障
ホ. お買い求めの販売店もしくは当社以外での修理改造等による故障
ヘ. 離島又は離島に準ずる遠隔地への出張修理を行う場合の出張に要する実費
ト. 追加部品（鍵・棚板・フック・引き手等）又は、お客様破損による追加部材等のご要望は有償となります。
チ. 保証書の提示がない場合
3. 運賃等の諸費用はお客様にご負担していただく場合があります。
4. 本保証書は日本国内においてのみ有効です。
5. 本書は再発行いたしませんので、大切に保存してください。
6. ご使用前に、取扱説明書をご一読ください。
7. 補修用部品の最低保有期間は製造打ち切り後5年間です。

ご注意　保証書の所定事項の記入がない場合は、本書と共にお買い求め先の領収書を保存してください。

お客様窓口

● この製品についてのご意見･ご質問は下記へお申しつけください。

株式会社 くろがね工作所　SOHO営業本部・商品部
〒572-0025　大阪府寝屋川市石津元町10-12
TEL（072）828-1011（代）

※住所、電話番号等は予告なしに変更することがありますのでご了承ください。

■ブックスタンドはサイドチェスト・ランドセルラックの上に組み立ててご使用ができます。

◎連結ボルト・連結金具について

⚠ 注意

●連結ボルトは確実に締め付け、連結金具は確実にロックする。（締め付け・ロックが確実でないと、ケガ・破損の原因）

確実に締め付け ロックする

●組み立てネジは確実に締め付ける。（締め付けが確実でないと、ケガ・破損の原因）

確実に締め付ける

【1】サイドチェスト・ランドセルラックとブックスタンドの組み立て

①ブックスタンドの左右側板内面の連結金具取付穴に連結金具の▼印を連結用ガイド穴の方向になるように取り付けます。

②サイドチェスト又はランドセルラック左右側板上面のナットに連結ボルトをとりつけます。

③ブックスタンドの連結用ガイド穴と連結ボルトを合わせ、上方より左右同時に取り付け連結金具を回して締め付けます。

図はサイドチェストの説明図です、ランドセルラックも同様にブックスタンドを取り付けます。

【2】引出の抜きかた・入れかた

●抜きかた

①引出を手前いっぱいまで引き出します。

②右側のストッパーを下方向に押し下げ、同時に左側のストッパーを上方向に押し上げながら引出を更に引き抜くと中間レールから外れます。

●入れかた

①中間レールを手前まで引き出し、内側レールを左右同時に中間レールに差し込みます。

②引出をおくまで完全に押し込みます。

●三段引きレールは自然に開かないよう押し込んだ状態でストッパーが付いています。引出時は少し固くなる場合があります。

取扱説明書

☆この注意事項は、危害や損害を未然に防ぎ、学習家具を安全に正しくお使いいただくために、守っていただきたい事項をしめしています。その表示と図記号の意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、傷害を負う危険が想定される場合及び、物的損害の発生が想定される内容を示します。
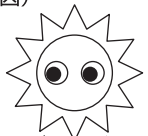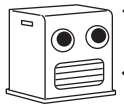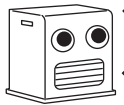
[絵表示]

	この記号はしてはいけない行為（禁止事項）を示します。		この記号は必ず実行してほしい行為及び注意点を示します。

安全上のご注意
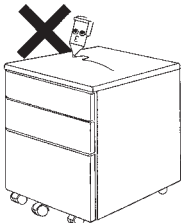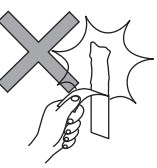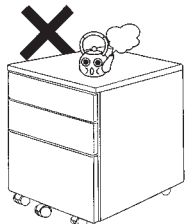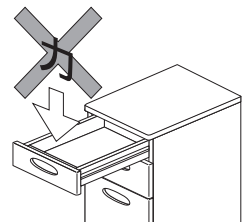
安全のために必ず守ってください。

[据え付けるとき]

注意

●連結ボルトは確実に締め付け、連結金具は確実にロックする。
（締め付け・ロックが確実でないとケガ・破損の原因）

確実に締め付け ロックする

●屋外や直射日光のあたるところ、冷暖房器具の近くに置かない。
（火災・変形・変色・変質の原因）

禁 止

●水平な面に置く。
（水平でない面に置くと歪の原因）

水平な床面に置く

●組立作業や製品を移動させるときは、2人以上で行う。
（1人作業はケガ・腰痛・破損の原因）

2人以上で行う

●湿気の多い場所には置かない。
（カビ発生の原因）

禁 止

●ブックスタンドをサイドチェスト・ランドセルラックに組み立てる時、天板面を滑らさない。
（天板面にキズをつけたり破損の原因）

禁 止

●移動する時は、棚に物が無い状態で移動する。
（ケガ・破損の原因）

禁 止

安全上のご注意

安全のために必ず守ってください。

[使用する時]

注意

●ホルマリン臭のする時は、十分に換気を行う。
※木材の接着剤などにはホルムアルデヒドが含まれています。
（ホルマリン臭がきついと、目が痛くなったり、肌の弱い人はアレルギー症状をおこす原因）

換気する

●小さい部品の取り扱いに注意。
（小さいお子様が飲み込むと危険）

注 意

●乱暴な取扱いや、用途以外での使用はしない。
（ケガ・破損の原因）

禁 止

●製品の上で直接先の硬いボールペンなど使用しない。
（キズの原因）

禁 止

●引出は強く引き出さない。
（引出ストッパーの破損・引出し落下によるケガ・破損の原因）

禁 止

●シール・セロハンテープなどを貼り付けない。
（表面はがれの原因）

禁 止

●加熱したやかんなど熱いものを直接置かない。
（変形・変色の原因）

禁 止

●天板には耐加重を超える物をのせない。
（ケガ・破損の原因）

※耐加重 **等分布15kgまで**

禁 止

●棚板には耐加重を超える物をのせない。
（ケガ・破損の原因）

※耐加重 **等分布10kgまで**

禁 止

●引出の中に耐加重を超える物を入れない。
（ケガ・破損の原因）
※耐加重
○サイドチェスト
引出(小)‥‥等分布　5kgまで
引出(大)‥‥等分布　10kgまで
○ランドセルラック
等分布　10kgまで

禁 止

●引出を引き出した状態で上から力を加えない。
（ケガ・破損の原因）

禁 止

安全上のご注意

安全のために必ず守ってください。

[使用する時]

⚠ 注意

●キャビネットの複数の引出を同時に引き出さない。
（転倒によるケガ・破損の原因）

●サイドチェスト・ランドセルラックの天板面に乗ったり、座ったりしない。
（転倒によるケガ・破損の原因）

[お手入れするとき]

⚠ 注意

●お手入れは柔らかい布で乾拭きしてください。
汚れがひどい場合には、中性洗剤を薄めた液に柔らかい布をしたし、
よく絞って拭き取り、その後乾いた布で拭いてください。

●シンナーやベンジンなど有機溶剤を含んだもの、及び研磨剤・漂白剤は使用しないでください。

[廃棄するとき]

⚠ 警告

廃棄物処理のため使用者側での解体及び過熱処理による焼却は危険がともないます。
塩化ビニルや樹脂製品を燃やすと有毒ガスが発生する恐れがあります。
廃棄処分は、許可を受けた産業廃棄物業者か、自治体が実施している廃品回収（粗大ゴミ）
などを利用する。